

第８０回国民スポーツ大会青森市医事・衛生基本計画

１ 目的

第８０回国民スポーツ大会の医事衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「第８０回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

２ 内容

（１）医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

（２）防疫

大会参加者等の新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫及び衛生に対する意識の向上を図る。

（３）食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

（４）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。